

QUOLIA インターネット利用規約に係わる特約規約(美馬市エリア)

(総則)

第 1 条 NTTビジネスソリューションズ株式会社愛媛ビジネス営業部(以下「当社」といいます。)は、当社の提供するインターネット接続サービス「QUOLIA」の、「美馬市情報通信ネットワーク施設」(以下「美馬市FTTH回線」といいます。)を利用した専用のサービス(光ねっとmimaインターネットサービス)(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し、本サービスの利用者(以下「会員」といいます。)に対し、以下のとおり特約規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

2 本規約に定めのない事項については、QUOLIAインターネット利用規約(以下「利用規約」といいます。)の規定が適用されるものとします。

3 本規約と利用規約の内容に差異が生じた場合、本規約の規定が優先するものとします。

(本規約の変更)

第 2 条 当社は、本規約を会員への予告なしに変更する場合があります。当該変更は、当社から会員への通知をもって、会員はこれを承諾するものとします。本規約の変更があった場合、サービスの提供条件等、一切の条件は変更後の特約規約によるものとします。

(提供するサービス)

第 3 条 本サービスは利用規約第 16 条に定めるサービスを提供します。利用規約第 16 条第 4 項で示す基本サービスのうちインターネット接続に関わる通信伝送速度は、上り下り最大概ね 100 Mbps とするベストエフォート型インターネット接続サービスを提供します。

※ベストエフォート型サービスのため、速度はアクセス回線と設備状態に依存します。インターネット内のトラフィック状態や、アクセスするサイト側の状態により変動するため、伝送速度および常時接続を保証するものではありません。

(提供条件)

第 4 条 当社は、利用規約第 4 条において会員登録した者に対しサービスを提供します。

2 本サービスの提供にあたっては、美馬市 FTTH 回線を利用してインターネット接続サービスを提供します。美馬市 FTTH 回線について美馬市との利用契約の終了または変更があった場合は、本サービスを廃止することがあります。この場合、当社はその旨を当社が別途定める方法によって、会員に 30 日以上前に通知します。これにより、会員に損害が生じても、当社はそれについて一切責任を負わないものとします。

(本サービスの申込、変更、解除)

第 5 条 会員は、本サービスの利用に関し、当社が業務委託契約を締結している株式会社光ネット(光ねっとmima)を通じて本サービスの利用申込みおよび登録内容の変更、会員登録の解除、会員への通知および情報提供等を行うことに同意するものとします。

(利用料金等)

第 6 条 利用料金およびその他の費用は、当社が別途定める料金表によるものとします。

2 会員は、本サービスの利用に際し、会員が指定する金融機関に口座振替を依頼する契約を申込み、もしくは当社と別途協議した支払方法によって利用料金等を支払うものとし、株式会社光ネット(光ねっとmima)を通じて徴収することに同意するものとします。

(準拠法)

第 7 条 本特約規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(紛争の解決)

第 8 条 本サービスに関連して、会員と当社の間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

2 前項の協議をしても解決しない場合、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所、または地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(協議)

第 9 条 本規約に定めのない事項および会員と当社との間で疑義が生じた事項については、当該当事者がともに協議し、円満にその解決にあたるものとします。

改定 本規約は、2021 年 11 月 1 日より実施するものとします。

【別紙1】料金表

定額利用料等

(税込)

品目等	料金額	備考
初期登録費用		
	2,200 円	
月額基本料金		
一般世帯向け	3,667 円	
事業所向け	4,180 円	
オプションサービス月額利用料金		
メールアドレス追加	262 円	1 メールアドレス毎に料金加算
<p>※上記とは別に、光ファイバー引き込み工事料が必要となる場合がございます。光ファイバー引き込み工事料については、お客様のご利用形態によって金額が異なりますので、詳しくは、株式会社光ネット(光ねっと mima)へお問い合わせください。</p>		